

2015年度 予算編成方針

学校法人明治大学は10月15日に理事会を開催し、2015年度学校法人明治大学の予算編成方針を承認した。今後はこの方針に基づいて次年度予算案を作成し、評議員会に諮る。(財務部財務課)

I. 予算編成に当たって

大学を取り巻く環境は厳しさを増し、今後、いわゆる2018年問題という大学淘汰の時代が到来する。これは、18歳人口が2018年から再び減少しはじめ、2031年には現在の約120万人から約100万人程度になり、大学進学者数もこれに伴い大幅に減少するというもの。最近では、大手予備校が校舎を多数閉鎖するなど、その影響は身近なものとなっている。

翻って本学の状況を見てみると、2013年度決算では、帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額が約18億円の支出超過となった。中長期の予測では、引き続き支出超過の状態が続くと見込まれている。大学間競争に打ち勝つためには、教育研究活動への資金の配分はもちろんのこと、校舎等の教育研究環境の整備が必須だが、その維持管理や更新のための財源が手当てできていない。

これを受け、2015年度の予算編成は、中期計画（I期）策定後初めてとなる予算編成でもあることから、経常経費、政策経費の区分の見直しを含めて、個々の予算を精査し、2017年度に帰属収支差額が均衡するよう編成を行う。

この中期計画は、学校法人明治大学長期ビジョン（2011年11月制定）を実現し、本学が社会の要請に応える高等教育機関として、世界の拠点、世界に誇れる大学となることを目指して策定した。本学の発展のためには、中期計画を着実に実行していくことが不可欠であり、また、その裏付けとなる安定的な財政基盤の確立が必要である。そのため、中期計画における財務戦略の目標である帰属収支差額の収入超過が継続的に8%以上となることを目指し、帰属収入の増加を図るとともに、支出面では人件費を含め聖域なき見直しを継続的に行っていく。

将来にわたり本学が発展し、多くの卒業生、学生父母をはじめとしたステークホルダーの期待に応えるため、2015年度の予算編成はこれまでも増して厳しいものとなるが、ご協力をお願いしたい。

II. 予算編成上の主な内容

1 主要課題

- (1) 国際連携の推進
- (2) 研究体制の整備
- (3) 大学院の強化と充実
- (4) 教育研究環境の整備

- (5) 学生生活支援の充実
- (6) 社会連携の推進
- (7) 戦略的広報の展開
- (8) 健全財政への取り組み

2 人事計画

- (1) 専任教員（特任・客員教員含む）任用計画に基づく予算措置
- (2) 職員の人事計画に基づく予算措置

3 財務計画

学部、大学院、付属校等、部門ごとの収支を改めて精査するとともに、経常経費・政策経費といった区分を見直し、フレキシブルな予算を構築することにより、効率的な財務運営を行い、中期的に収支均衡を図る。

(1) 帰属収入

収入の主体となる学生生徒等納付金、補助金については、これまでの推移を考慮して見込む。今後は、未来サポーター募金制度をはじめとする寄付金の積極的な受け入れの推進、経常費補助金、受託研究費、競争的外部資金等の受け入れ強化、資産運用および施設の外部貸し出し等の多様な増収策による財源確保に努め、帰属収入の安定的な確保を目指す。

(2) 消費支出

予算要求にあたっては、2013年度決算を基本とする。政策経費については、経常経費と区別することなく柔軟な組み替えを認めるが、経費を精査し固定的な経費を見極めたうえで、前年度の執行状況を勘案し配分することとする。人件費については年々増加傾向にあり、継続的に見直しを行う。引き続き消費増税による関連経費の増額分については、主管部署ごとに吸収することとする。

(3) 基本金組入計画

①第1号基本金

2015年度に支出する土地、建物、構築物、機器備品、図書などの固定資産は取得後に組み入れる。

②第2号基本金

第2号基本金組み入れは予算計上しないが、建設計画が具体化した場合はその時点で検討する。

③第3号基本金

創立者記念奨学基金等の積み立て分を組み入れる。

④第4号基本金

学校法人会計基準に基づき所定額を組み入れる。

以上

ガバナンス研究科 10周年記念シンポジウム

「公共政策大学院の未来～これまでの10年とこれからの10年～」

公共政策大学院ガバナンス研究科は9月28日、開設10周年記念シンポジウム「公共政策大学院の未来～これまでの10年とこ

れからの10年～」を駿河台キャンパス・アカデミーコモンで開催。一般の人や受験予定者、修了生ら約150人が来場した。

開会のあいさつで、ガバナンス研究科長の市川宏雄教授は「ガバナンス研究科は、首長が学んだり、卒業して議員になったりと、教員も学生も世の中に影響と意味を与えている」と、会場にある首長や議員ら修了生の面々を確認しながら、同研究科10年間の実績に触れ、「我々は10年をつくった。（今日のシンポジウムで）過去を知り、次の10年につなげていきたい」と今後への意欲を語った。

第1部では「公共政策大学院

にかけた夢」と題して、中邨章名誉教授が基調講演。大学院長の要職を務めながら、ガバナンス研究科の創設に奮闘した日々をユーモラスに語り、「当時は“ガバナンス”という言葉は不評で、その意味から説明しなければならなかった」などと振り返った。講演の最後には、同研究科のこれからとして、基礎的資料の精読、専門職大学院の融合、他大学との交流、リクルートの活性化を課題に挙げた。

第2部は、青山侑特任教授の司会進行で「ガバナンス研究科で何を学んだか」と題したパネルディスカッションを開催。

第1期生の成澤廣修氏（文

京区長）、早坂義弘氏（東京都議会議員）、北川嘉昭氏（荒川区副区長）、第3期生の金井聡氏（森ビル(株)都市開発本部計画統括部計画企画部担当部長）、菊池宏江氏（日光市職員）、吉田佐織氏（浜松市職員）の6人が、修了生同士の歯に衣着せぬ議論を展開した。

各パネラーからは、「面白い人が集まるので継続してほしい」、「役所にいると頭がボンヤ

りしてしまうが、ガバナンス研究科で多面的な考え方を得られる」、「卒業後も週2回参加している」、「やる気のある人が集まっているので、オジサンにも劇的ピフオーアフターがある」、「思いもよらない雑多なところが魅力」、「開放され、ひらめき、知的に向上できる」と、ガバナンス研究科の魅力が次々と語られた。

ガバナンス研究科・Ⅱ期入学試験

出願期間：2015年1月5日（月）～1月13日（火）

入試日：2015年2月7日（土）

<http://www.meiji.ac.jp/mugs2/>

※9月入学も実施（詳細は2015年5月頃にHP公開）



研究科創設期の奮闘をユーモラスに語る中邨章名誉教授

E L M(法・医・倫理の資料館)の内覧会を開催

7月に仮開館した、医事法学・生命倫理学・その周辺領域の資料館「E L M」(エルム、補足名称「法・医・倫理の資料館」)の内覧会が9月15日、学内外の要人を集めて駿河台キャンパスにて開催された。

内覧会には、日高憲三理事長、福宮賢一学長、本資料館の館長でもある間宮勇法学部長をはじめ、大学関係者、資料寄贈者親族、外部関係者など約50人が出席。リパティタワー・岸本辰雄ホールで事業概要について説明が行われた後、研究棟地下1階のE L Mへと場所を変え、

施設概要と収蔵資料についてE L M運営委員と館内スタッフから説明が行われた。

内覧会に引き続き、リパティタワー・宮城浩蔵ホールで懇親会が行われ、冒頭にあいさつに立った間宮法學部長は「今後、具体的な計画を立て、これから活かされるような形で寄贈者の思いをしっかりと引き継いでいくことが、われわれ法学部に課された使命であると考えている」と意気込みを語った。

続いて、福宮学長、日高理事長が祝辞。福宮学長は「近年の生命科学や医学の進歩には目を

見張るものがある一方、法学・医学・倫理学のかかわりは一層複雑なものになってきている」とした上で、「E L Mはその3点の連携の基点としての機能を広く果たすことが期待されており、学内外、国内外、研究者・患者に開かれた施設として充実を図っていく」と抱負を述べた。

日高理事長は「今回の仮開館はあくまで出発に過ぎない。E L Mが明治大学の創立母体である法学系統の先端に立ち、その存在が法学系統の発展の起点となるよう、資料群を広く高い視野で発展させて欲しいと願うと



E L Mを内覧する関係者ら

ともに、一緒に努力することを誓い合いたい」と決意を表明した。

乾杯の発声は、納谷廣美学事顧問。資料群の寄贈受け入れを始めた当時の苦労話を交え

つ、「私が法學部長を務めてから間宮先生まで、5代かかってようやくここまで来た。今後は若い人たちが大事に育てていてもらいたい」と、喜びと期待の言葉で締めくくった。